

A woman in a light-colored dress is holding a baby high in the air. They are standing in a lush green field. In the background, a city skyline is visible under a bright, hazy sky, suggesting a sunset or sunrise. The entire scene is framed by a decorative teal dotted border.

古河市子ども・子育て会議
令和2年5月
(第1回延期資料)

各議題に関する概要説明①

新型コロナウイルスの感染症の状況を鑑み、市子ども・子育て会議を延期するとしたため、内容の説明が出来ず申し訳ありません。

次回の会議にて、説明をさせていただきますが、意見書の協力をお願いしておりますので、書面ではありますが、概要について下記のとおり説明させていただきます。

待機児童数について

令和2年4月1日の待機児童数(速報値)は、8名と引き続き減少となりました。

人口については減少していますが、申込率が上昇しているため、申込者数は増加傾向にあります。

昨年度ご審議いただいた、子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設整備等を進め待機児童の解消に努めてまいります。

公立保育所運営ビジョンについて

例年、第1回子ども・子育て会議にて、公立保育所の閉所の方針確定の結果を報告しているところです。

本年度は関戸保育所の方針確定を行う年度となり、結果を説明するところですが、新型コロナウイルスの感染防止のため、保護者説明会の開催目途がたたない状況であるほか、受け皿となる令和3年4月開設予定の施設の遅れ等も想定されます。

そのような状況を踏まえ、方針確定を1年間延期することとしました。

方針確定を行った場合は、あらためて結果を説明させていただきます。

各議題に関する概要説明②

小規模保育事業実施予定者の募集について

昨年度、ご審議いただいた第2期古河市子ども・子育て支援事業計画に基づき、新規設置認可については、公募制を導入するとしたところです。

今年度は、令和4年開設に向けた小規模保育事業者の募集を行います。

保育の質を確保するため「応募者の要件」「保育所設置の要件」「保育所運営の要件」を付しています。

さらに、設置する場所についても、人口動向や児童人口に対する利用定員の割合などから本募集については、古河地区と総和地区の一部のエリアに限定しています。

なお、当該エリアは既存施設も多いエリアであるため「既存の認可保育所等と一定の距離があることが望ましい。」という条件も記載することとしました。

また、選定については本会議に意見を求めたうえで選定していくというプロセスを導入しております。（詳細については、別添の募集要項案をご確認ください。）

新型コロナウイルスの影響により新規参入に対しては厳しい情勢ではありますが、一定の保育の質を確保しながら、市全体の保育環境の向上に努めていきたいと考えております。

引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

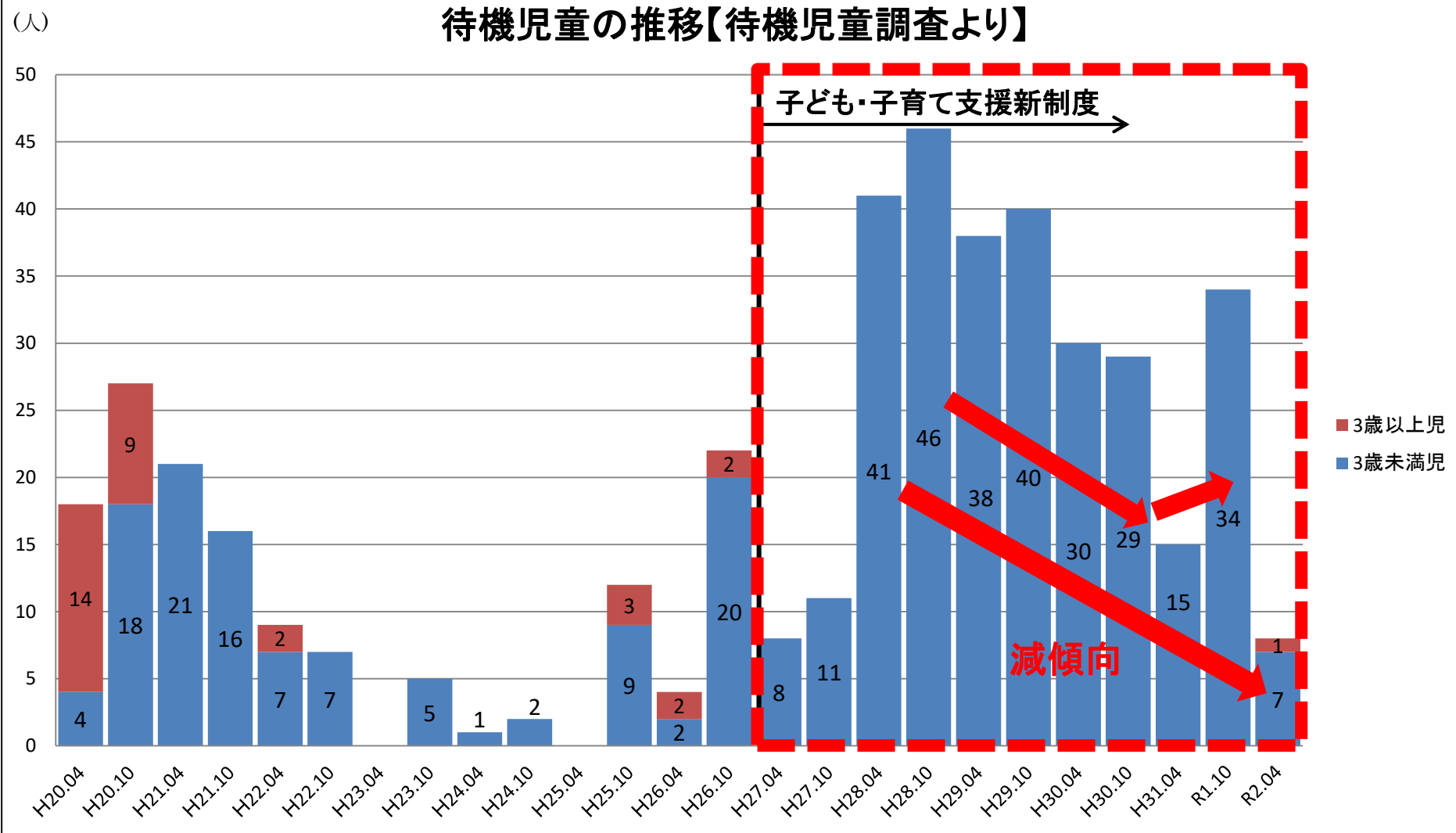
令和2年第1回古河市子ども・子育て会議延期に伴う「議事内容についての意見書」を添付しています。全項目回答の必要はございませんので、ご協力をお願いします。



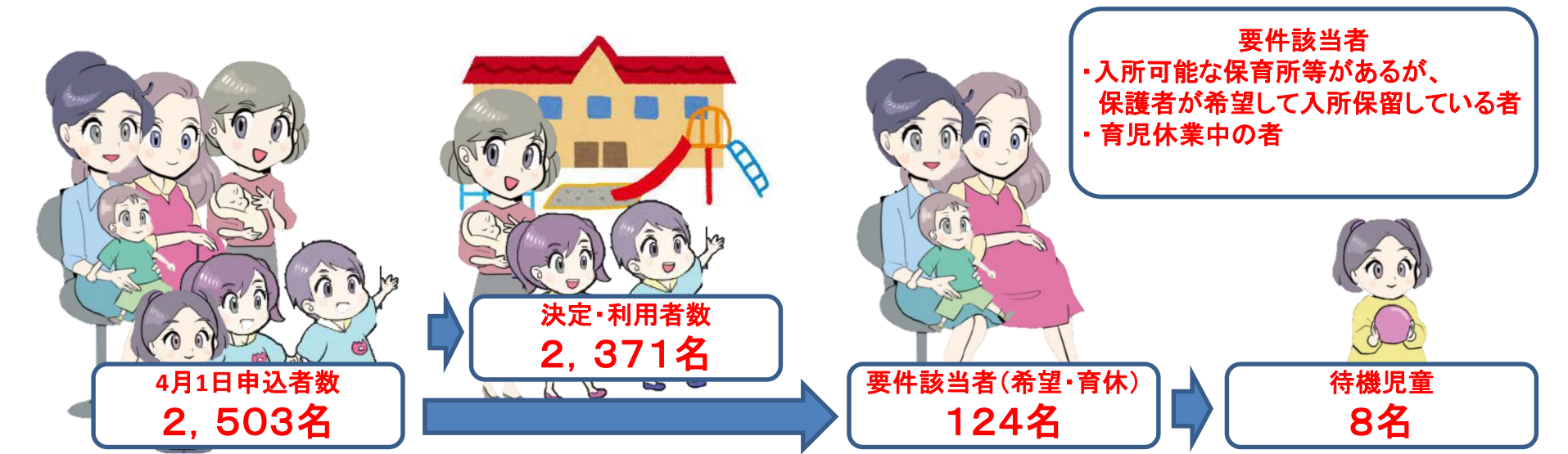
待機児童数について



令和2年4月1日時点の待機児童数について(推移)

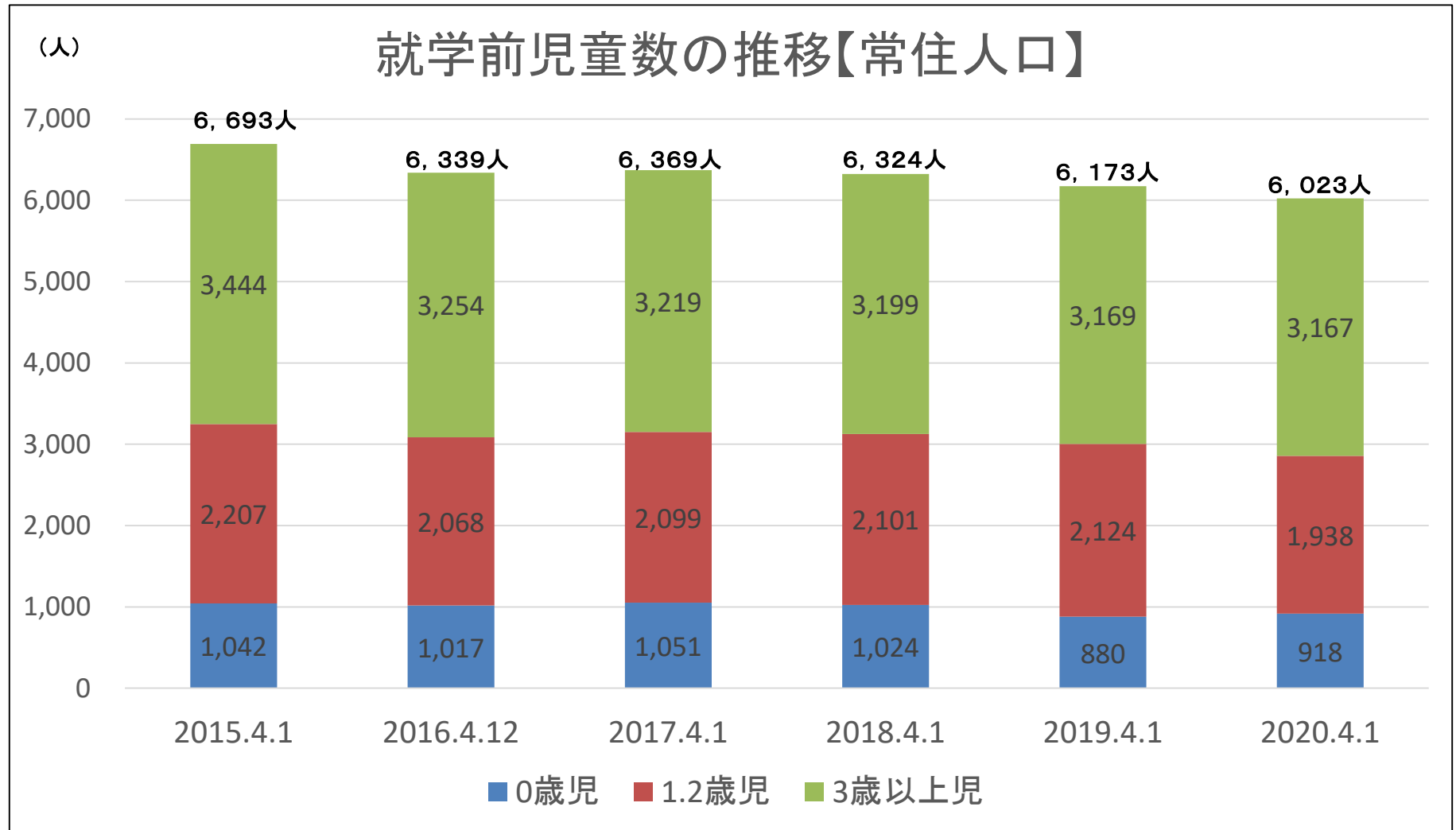


- 令和2年4月1日時点の待機児童数は8名となり、引き続き、減少傾向にある。
- 3歳以上児の1名については、障がい等の理由により、受け入れ可能施設がなかったため。



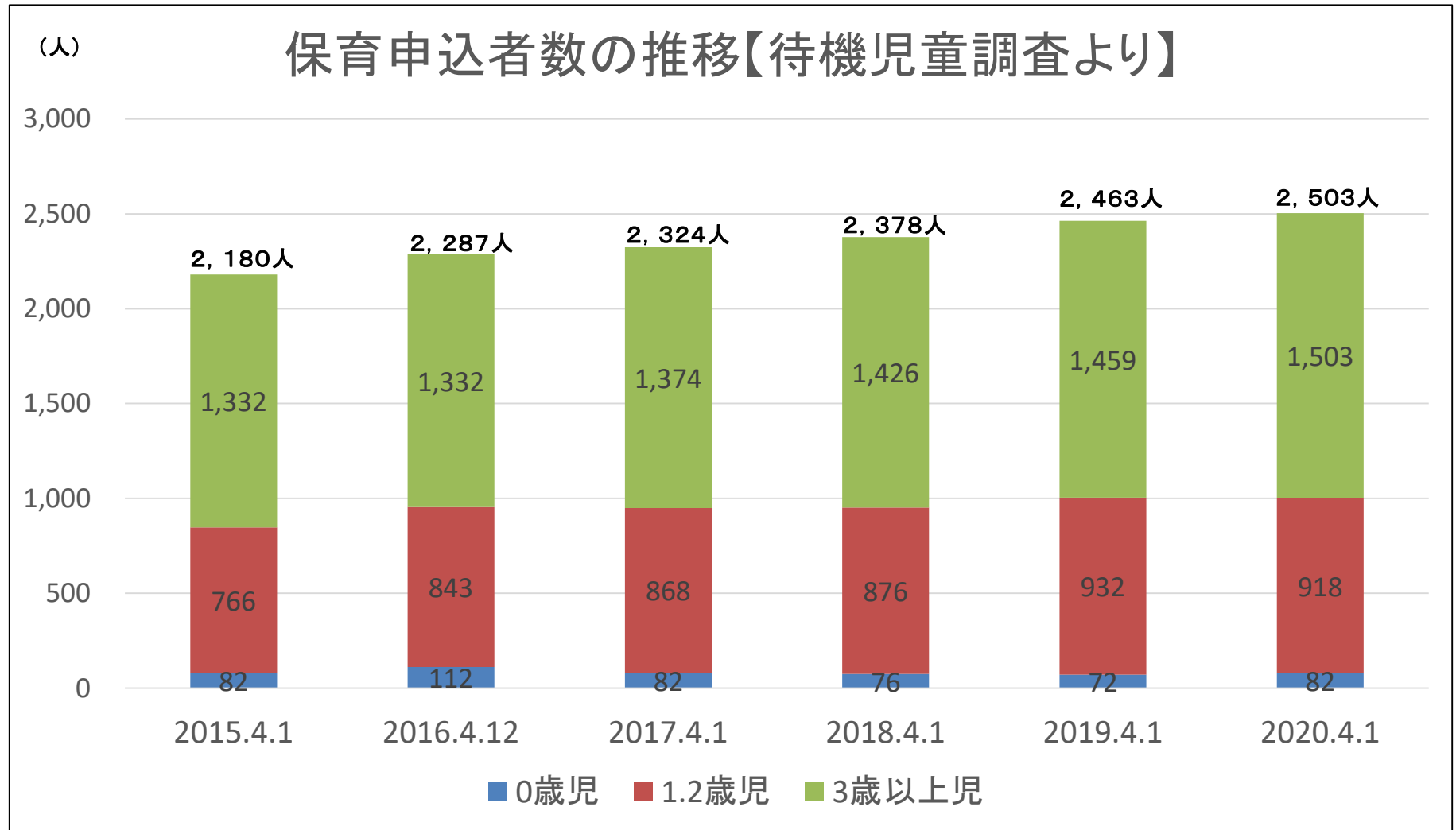
年齢	申込者数 (A)	利用者数 (B)	要件該当者 (C)	待機児童 (D=A-B-C)
0歳	82人	56人	22人	4人
1歳+2歳	918人	833人	82人	3人
3歳以上	1,503人	1,482人	20人	1人
合計	2,503人	2,371人	124人	8人

令和2年4月1日時点の待機児童数について(人口推移) P10



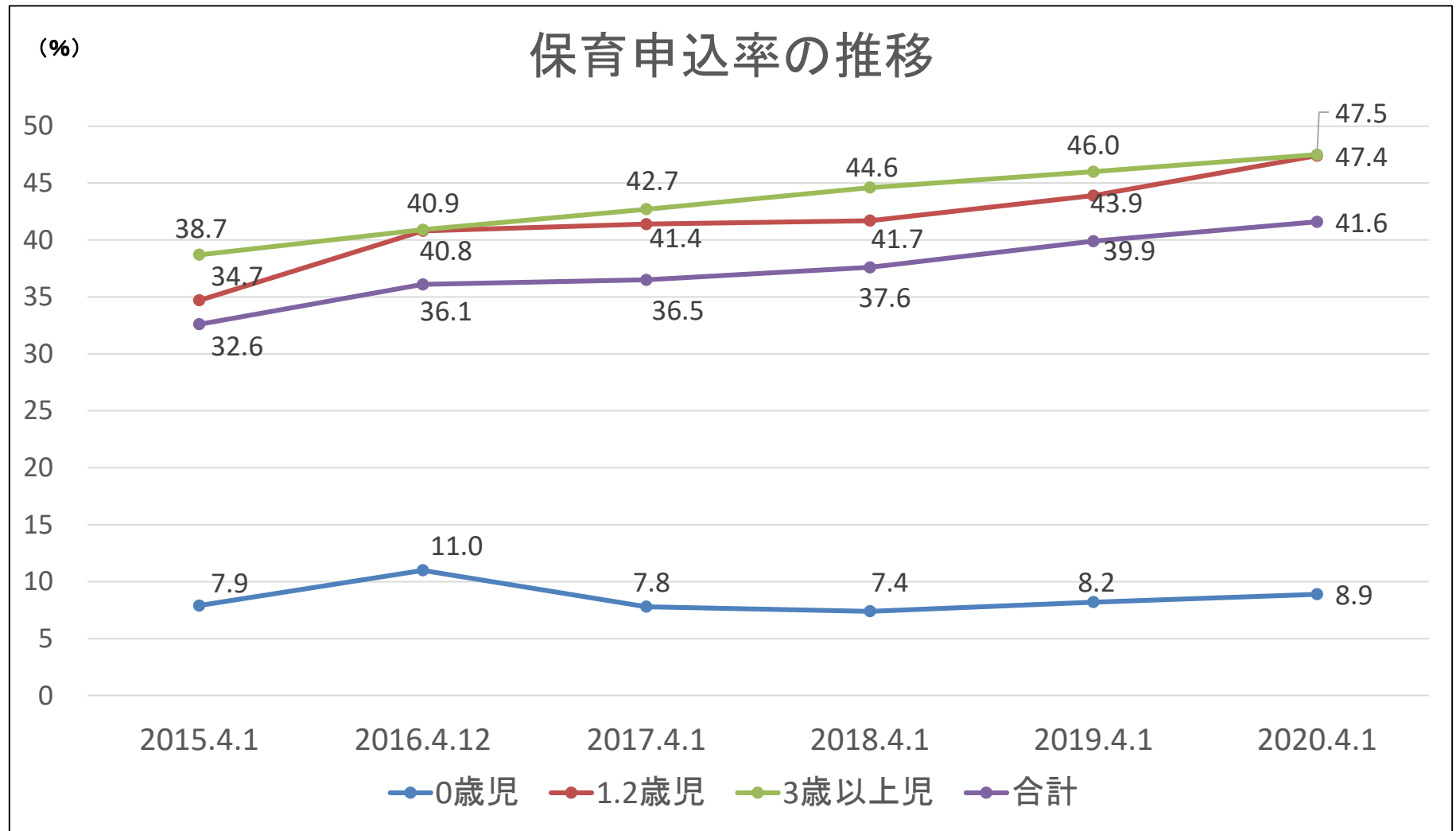
0歳から5歳の子どもの数は、2015年と比較し、670人(10.0%)減少。
昨年度と同様、0歳児の数が1,000人を下回り、少子化が進んでいる。

令和2年4月1日時点の待機児童数について(申込者推移) ^{P11}



全体申込数は、2015年と比較し323人(14.8%)増加。0歳申込数は、増減なし。1・2歳申込数は、152人(19.8%)増加。3歳以上申込数は、171人(12.8%)増加となっており、申込者は増加傾向である。

令和2年4月1日時点の待機児童数について(申込率推移)^{P12}



申込率は、2015年と比較し9.0ポイント増加。0歳申込数は、1.0ポイント増加。1・2歳申込数は、12.7ポイント増加。3歳以上申込数は、8.8ポイント増加となっており、申込率は増加傾向である。



古河市
公立保育所運営ビジョン
について

古河市公立保育所運営ビジョンについて(概要)

古 河 市 公 立 保 育 所 運 営 ビ ジ ョ ン			主 な 内 部 要 因	
			強み(S)	弱み(W)
			多様な民間保育施設等の立地 全国より高い女性の労働力	公立保育所の老朽化 更新経費と財源の乖離 公立正規保育士の不足
主 な 外 部 要 因	機会(O) ニーズの増加役割拡大	女性の就業・共働き世帯の増加	機会を活かす取組	機会を逃さない取組
		保育ニーズの多様化		
	脅威(T) ニーズの減少役割縮小	保育士不足	脅威を克服するための取組	最悪の事態を招かない取組
		待機児童の発生		
		子育て施策への関心の増	●官民全体で保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を図る。 ●民間保育施設等で定員確保の中心を担うようにする。 ●官民全体の保育士不足への対応を図る。 ●官民が役割分担をしながら、多様な保育ニーズに対応する。	●公立保育所を選択肢として残すため、一部長寿命化を図る。 ●公立正規保育士を計画的に採用し、保育の質の向上を図る。 ●行政はハードによる保育だけでなく、保育環境を支えるソフトの充実を図る。
		人口減少	脅威を克服するための取組	最悪の事態を招かない取組
		少子化		
		入所希望数は減少傾向と予測	脅威を克服するための取組	最悪の事態を招かない取組
		公立施設減少の流れ		
			●過剰な民間同士の競争を抑制する。 ●子どもを産み育てやすい環境を整備し、社会減と自然減を抑制する。	●老朽化した公立保育所の一部集約化を図り、定員の調整を行う。 ●過剰な正規保育士の確保は行わず、将来施設数を踏まえ確保する。

華のある都市
古河

まちに活力、人に安心、
魅力あふれる都市づくり

保育の量の拡大と
質の改善

安心・充実して
働ける環境づくり

効果的・効率的な
公共施設等の総合管理

持続可能で透明性の高い
行政経営基盤の確立

施設名	本ビジョンに記載する目標年次		方針確定時期
	統合（閉所）	新規受け入れ無し（受付年次）	
第一保育所	令和元年度末 閉所	平成31年度(H30)	平成30年4月頃に確定
第五保育所	令和2年度末	令和2年度(R1)	平成31年4月頃に確定
関戸保育所	令和3年度末	令和3年度(R2)	令和2年4月頃に確定

【例】施設の方針確定イメージ

	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標 ビジョン	①ビジョンで示した目標通り				方針 確定	新規受入休止		統 合 （ 閉 所 ）		
方 針 定 Aパターン	②新規受入休止をするが 閉所を1年先送りするパターン					新規受入休止		統 合 （ 閉 所 ）		
方 針 定 Bパターン	③新規受入休止及び閉所を 1年先送りするパターン				方針 確定	新規受入休止		統 合 （ 閉 所 ）		

本ビジョンに記載する目標年次を方針確定時に再度見直し、統合(閉所)の時期を延ばすことや、新規受入を休止する時期や期間を決定していくこととします。

古河市公立保育所運営ビジョンについて(方針確定の根拠) P15

主な検討項目	うち細項目	主な検討内容	参考出典等
市全体人口の動向	総人口の動き	総人口が増加傾向でなく、減少傾向か	国勢調査
	子ども人口の動き	0歳から5歳の子ども人口が増加傾向でなく、減少傾向か	国勢調査
保育所周辺人口の動向	総人口の動き	保育所立地地域のほか、その周辺地域を合算した場合の総人口が増加傾向でなく、減少傾向か	住基人口
	子ども人口の動き	保育所立地地域のほか、その周辺地域を合算した場合の0歳から5歳の子ども人口が増加傾向でなく、減少傾向か	住基人口
待機児童	待機児童数の動き	待機児童の数が増加傾向でなく、減少傾向か	子ども福祉課資料
民間保育施設等の立地	市全体の立地状況	ビジョンで見込んでいる定員数に対し、市全体の民間保育施設を含めた定員数が大幅に不足とならないか。	子ども福祉課資料
	保育所周辺の立地状況	該当する保育所周辺に立地する民間保育施設の立地状況や進出の見込みなどはあるか。	子ども福祉課資料
施設の更新費用	更新費用を捻出する財源の見込み	施設を更新又は維持する財源の見込みを立てることが可能か。	庁内協議
全国の市町村立保育所数	全国の市町村立保育所の動き	全国の市町村立保育施設が、増加傾向でなく、減少傾向か	公共施設等状況調査
制度改正	施設の維持に係る制度改正の有無	施設を更新又は維持することが可能となる制度改正が見込まれるか	国・県の動向

上記の検討に加え、住民や利用者からの声についても検討の項目とし、市の未来のために、総合的に判断をしていくこととします。

古河市公立保育所運営ビジョンについて(今後の予定)

コロナウィルスの感染防止のため、大人数での会議の開催は自粛しています。

例年であれば、6月に開催している保護者説明会が開催出来ない状況となっていますが、子ども福祉課では、保護者説明会は確実に実施したいと考えているところです。

一保・五保の場合

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
データ 集計 分析	市長 協議 方針 確定	庁議 報告	子ども 会議				新年度 一斉受付	新年度4月1日入所 利用調整			
		保護者 説明会	全協 報告		閉所施設 前倒受付						
		8月転園受付		毎月、転園利用調整において優先転園点数を付与。							

関戸保育所の方針確定1年間延期に伴い、閉所予定時期も延期

本年度は関戸保育所の方針確定を行う年度となり、結果を説明するところですが、コロナウィルスの感染防止のため、保護者説明会の開催目途がたたない状況であるほか、受け皿となる令和3年4月開設予定の施設の遅れ等も想定されます。

このような状況を踏まえ、方針確定を1年間延期することとしました。

これに伴い、関戸保育所の閉所予定時期は令和5年3月31日となります。

なお、保護者の皆様には、1年間延期する旨の通知を5月11日に発出をしました。



小規模保育事業実施 予定者の募集について



笑顔と未来 地域と共に すべての子どもが 健やかに育つまち「古河」

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第6条第1項の規定に基づき、市の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援事業の提供体制の確保等を定めた需給計画です。

第2期古河市子ども・子育て支援事業計画は、第1期計画の基本理念を継続しつつ、検証を行ったうえで、新たな5年間の計画として策定しました。

【第2期子ども・子育て支援事業計画】

令和2年から令和6年までの保育や子育て支援事業の提供体制の確保等を定めた需給計画

《記載内容》

「新規認可施設の設置については、待機児童の発生地域や民間施設の立地状況等を踏まえたうえで、公募制を導入して進めます。」と記載。

新設については、下記のとおり確保方策記載

令和3年度:小規模保育施設 3施設

令和4年度:小規模保育施設 1施設(公募)

令和5年度:小規模保育施設 1施設(公募)

家庭的保育施設 1施設(公募)

《今年度の対応》

令和3年度開所分3施設については、第1期計画に基づき開所予定者決定済。

令和4年度開所分1施設以降については、第2期計画に基づき公募制にて決定する。

小規模保育事業実施予定者の募集について(公募概要) P18

公募制を実施している他団体の募集内容から、本市においても必要だと考える条件を記載。

募集概要(案)

募集地域	種別	定員	受入れ年齢	募集施設数	開設時期
【別途】	小規模保育施設A型	19人	0歳児(生後2ヵ月)から2歳児	1施設	原則、令和4年4月1日まで

応募資格(案)

資 格 項 目	理 由	参考団体
法人格を有する者又は開設日までに法人を設立する個人であること。	保育の質を一定程度担保した創設とするため。	袖ヶ浦市等
実務を担当する幹部職員が、保育所等で2年以上の経験を有するものであること。	保育の質を一定程度担保した創設とするため。	川口市
設置運営するために十分な資金を有していること(年間事業費の1/12以上)	保育サービスを安定的に提供できるようにするため	うるま市
保育士を確実に確保できること	保育士不足で開所できないとならないようにするため	川口市
近隣住民に対し、本公募に応募する旨を伝え、周辺環境配慮に関する対応方針等について説明を行うこと。	近年、迷惑施設と捉えられることもあり、近隣住民に配慮するため。	うるま市

小規模保育事業実施予定者の募集について(公募概要) P19

資 格 項 目	理 由	参考団体
応募して開所した保育所を10年以上運営すること。	保育サービスを安定的に提供できるようにするため	川口市
病気等の事情がない限り、施設長を2年以上変更しないこと。	保育サービスを安定的に提供できるようにするため	川口市
児童福祉法、子ども・子育て支援法、建築基準法等の関係法令や通知を熟知していること。	当然ではあるが、設置後に円滑に市と事務を進めるため	川口市
自主財源による整備を行う事業者のほか、市補助金を活用し整備を行いたい事業者も募集します。	近年、認可施設の整備については、保育所等整備交付金を活用し整備をしているため。	越谷市等
既存の認可保育所等と一定の距離があることが望ましい。	保育施設の適正配置を考えると一定の距離は必要と考えたため。	藤沢市
近隣に既存の認可施設がある場合は、施設に対し応募前に説明を行うこと。	近隣に認可施設がある場合、連携施設になるなど連携する場合があるため	川口市

※その他:「保育事業に熱意と理解をもっていること」「市が行う保育行政に積極的に協力できること」「法令を遵守し、市の指導に従うことができること」などの事項も記載します。

小規模保育事業実施予定者の募集について(公募概要) P20

下記の状況を根拠として、総合的に勘案し募集地域(案)を決定しました。

番号	検 討 項 目	理 由
1	既存民間保育施設等の立地状況	既存民間施設の配置状況を踏まえてエリア決定する必要があるため。
2	待機児童の発生状況	利用希望は住居地区だけでなく、勤務先等の影響を受けるが、待機児童の発生地域に配慮する必要があるため。
3	新設民間保育施設等の計画状況	設置前であるが、計画されている整備状況を勘案し、エリア決定する必要があるため。
4	児童人口に対する利用定員の割合	人口に対する定員の設定状況を分析し最も効果的なエリアに設置するため。
5	既存人口と将来人口の分布状況	長期的な運営を行うため、現在と将来の人口動向を分析してエリア決定する必要があるため。
6	災害等の安全性の状況	安心して利用できるエリアに設置するため。
7	居住に関する方針の状況	立地適正化計画による誘導方針と整合性を図るため。

古河市立地適正化計画における

居住誘導区域(浸水想定区域除く)のうち

“最優先募集区域”としたエリアとして募集する。

